

議案第10号

財産の取得について

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和46年富津市条例第30号）第3条の規定により次の財産を取得することについて、議会の議決を求める。

令和4年8月26日提出

富津市長 高橋 恭市

1	名 称	富津市立図書館用図書
2	財産の種類	物品
3	数 量	装備付図書 54,050冊
4	契約の方法	随意契約
5	取得金額	106,740,000円
6	契約の相手方	東京都文京区大塚三丁目1番1号 株式会社図書館流通センター 代表取締役 谷一 文子

提案理由

富津市立図書館用図書を取得することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるものである。